本月の畫附錄（第九回）

本年三月初めて十二箇月畫附錄の第一回を發兌してより既に九閲月、愈々第九回として本月發行するもの本年の最終にして**來る二十日**の時事新報に添へて讀者に配付すべし其畫題は**雪にして高橋勝藏**氏の筆に成り薄暮積雪の裏に番兵塞を侵して警戒するの狀、宛然其實景を見るが如し之を寫眞銅版に依り印刷し極めて美麗なるものとす此圖に對すれば遠征軍勞苦の一斑を想見すべし

●●●●●　當日の新報　は定價を五錢とし臨時の購讀者より申受くべし

時事新報

海員の兵役免除

政府が海員救濟會に充分の補助を與へて國家の急要に備へざる可らずとは既に前號に述べたる所なれども更に良海員を養成するの方針に就て立言すれば我輩は海員に許與するに兵役免除の特典を以てするの必要を認むるものなり假りに救濟會がいよ〳〵政府の補助を得るとしすれば由て以て海員の養成法及び保護法等にも遺憾なく斡旋するを得べきに似たれども文明世界の海業は全く昔時の船頭舟子の業に異なり救濟會等の起るも畢竟われが爲めにみるべれば唯志願者の出るに任せて多少の技術を授けたればとて未だ稱して良海員を得たりと言ふ可らず真に養成の好時機は青年の時にありて十六七歳より豫定の修業を積み漸く二十歳前後に至りて始めて海員たるの資格に適し敏捷活潑萬事に甲斐々々しく物の役に立つ可しとは其道に親しく實驗ある人の談にして洵に左もある可きなれども如何せん男子二十歳に至れば徴兵の義務に服せざる可らざるが故に海員たらんと欲するも自から修業の時を空ふし又は盛りの時に後れて爲めに其資格に大欠點を生せざるを得ず今後假令ひ救濟會が其規模を大にして百方養成に盡力するも此故障を除く能はざる限りは適當の季節に完全を望む可らざるに至る可し實に海國に有るまじき迂遠の談ならずや一旦緩急あれば海員は取りも直さず運送船を運轉するの兵士にして其軍事に大切なるは猶ほ陸軍の下士卒の如く又海軍の一部の如し即ち法律上の兵役ならざるも實際上兵役同樣の任務を盡すものなれば之に對して敢て徴兵の字義に拘泥するを須ゐざる可し既に平時に於て航海業の必要に應じ又戰時に於て明に兵役に服するの實ありとすれば之をして宜しく良海員良海兵たらしむ可く決して其養成發達を沮害す可らざるや復た既を容れざる所なるに然るに今日の徴兵令は正しく障に横はるの障害なりと云ふ我輩は猶豫なく之を排除し國家の爲めに海員の龍門を開放せんことを希望に堪へず或は單に海員の踝業を修めたるのみにて兵役免除とありては徴兵忌避者の侵入如何も計り難ければ彼の兵士と同樣三年以上を東縛し凡そ海員の業を修めたる者は必ず三年以上の實業に從かざるを得ざるの條を設けて不取締を防ぐ其手續は現今行ひつゝある如く教場の所轄に由り官廳に於て登錄をなし現所作業の者は是亦兵制に倣ふて準備員となす可し蓋し平時は船主も餘分に海員を雇ひ置く可きに非ざるが故に戰時に際し俄に多數を增募せんとするも中々容易ならざるは現に今回の事件に於て經驗したるが如く軍機を誤らざりしも寧ろ意外と云ふ可き程のみならず其間に苦心煩勞一方ならざりしなれども我輩は之が爲めに苦心煩勞して當事者は今猶ほ之が爲めに苦心煩勞して平時は兎も角も一旦緩急の時に臨み必要次第隨時に召集するを得るに非ざれば軍國の用は辨ず可らず即ち兵制に同じく豫備員の設なかる可らざる所以なれば旁々以て海員の兵役免除は事理に照して頗る妥當なるを信ずる者なり此事たる徴兵令改正の一條として政府より來期の議會に提出せんみんとを望むものなれども議會に於ても亦政府案の有無に拘はらず其實行を目的として海國の事業を成さんみと我輩の窃に願る所なり

雜報

○石黑野戰衛生長官の旅の日記

（前號の續）

十一●●●●　晴頗暖夜十時猶五十二度の温なり、朝八時石坂菊池二氏と共に騎して安東縣に赴く途九連城より河に沿ふて行くみと里許小河を渡る橋上桂中將（第三師團長）に逢ふ山縣大將に招かれて九連城に赴くなり日く午時迄に安東縣に歸るべし君須らく我營に待たれよと早々相別れて小丘を越え丘上路傍に棺數個を并ふ其中一棺蓋を開け中より屍の露出するを見る蓋し無知の人夫或は貴重の物品あらんかと試に之を開きしならん既に丘を越ゆ左方に一農家あり瓦屋石塀家大なれども人を見ず行くみと里許右方に數戶の小村を見る揚柳黄青、風致愛すべし高山嵐々に堡壘を築き壘中土舍を構ふるもの數所、坦道を往くこと里許、遂に市街を見る之を安東縣とす縣に入るの前一河あり我兵之に架橋す橋を渡れば天幕あり番兵之に居る第三師團軍醫長中泉正、部員山本軍醫、安倉藥劑官を隨へ騎して來り迎ふ騎上握手互に無事を祝し導かれて安東縣に入る安東縣は凡一數凡千七百家屋多くは煉瓦造にして其大なるもの凡一町四面一郭をなす頗る富の一市なり聞く所に依れば山東省の人此地に來りて商をなす者多し其產は附近の大豆を集め油を搾取して他方に販賣するを鴨綠江流に於て伐出す所の木材を此地に集め以て販賣するなり此二業實に此地の富をなす所以なりと云ふ先づ導かれて第三師團衛生隊に至る隊は一の油屋を以て營に充つ亂後國より家人なく從て炊具なし皆本國携ふる所のものを以て之を辨ず唯搾油の器械依然舊を存するのみ本邦用ふる所の搾油器械と僅に其構造を異にすれども豆を臼碎するの具に至りては數頭の牛を用ひて運用するの裝置にして其規模の大なる未だ曾て見ざる所なり衛生隊を視了りて新設の民政局に到る小村外務書記官局に長たり局は元の政廳にして構造美麗恰も黄檗宗の寺の如し就中見る可きものは牢獄なり高さ凡五米突の煉化塀を以て之を周匝し中に木柵の囹圄を設け或は五人或は三人囚徒を區劃し本邦の巡査之を監守す政廳を辭し第三師團第三野戰病院に至り院長代理芳賀一等軍醫に導かれて各所を見る此病院は市内の最大なる商家二區を以て之に充て病者凡百六十人を容る可し而して屋宇美なりと雖も亂を避けて人あらず狼藉を極む美麗なる紫檀の椅子あるかと思へば一の茶碗なく壁に錦筆を貼する所あるも坐に土を敷ふの席なき所あり荒廢亂雜極まれりと謂ふ可し各病室を巡診するに赤痢患者最も多く又十餘名の窒扶斯患者あり一等醫牧野慎一氏も亦窒扶斯に罹り此に臥す病已に重し余其心を察ふせんとして始めて方今の職を語る可しと將軍清兵を藏るに七日を以て建表其病室は皆温突の裝置あり寒氣之を拒けば暖を取るに十分なれども各室僅に三四人を容るゝに止まり尤看護に不便なり軍中最も奇なるは一室は皇帝を祀り恰も佛壇の如きあり又一室は壁に大なる春畫數枚を貼するあり各室を巡視し了て其關帝室にて午飯を喫す此地分捕の麵粉、油豆、相瓊等最も多し看護手某製麵に巧なりとて饅麵を製して午食とす味頗る美なる而已ならず既に訣別したる同僚諸氏と車を共にして食ふ其快言語に絶す敵舌して快食す食後談話數時、軍吏濱田某分捕品中患者に用ふるものを出して之を示す曰く唐紙、曰く豆油曰く麵粉、曰くアンペラ、曰く溲瓶而して勞賀曰く溲瓶數個、就中特に美なるものあり以て將校の用に供せんと之を見れば溲瓶にあらずして陶製の夏枕なり其形は模其畫は蝶、肩に一孔を穿ちて水を容るゝの所とす勞賀之を以て上等の溲瓶とするも亦宜なり余笑を匿して問ふて曰く將校の溲瓶既に之を用ひしやと勞賀曰く未し是に於て余其實を告げ一箇を乞ふ衆皆大に笑ふ軍吏某更に一把の紫檀管を出して曰く閣下博識知らず此管以て何の用にかなすや余熟視久ふして其用を審にせず狂げて說をなして曰く是支那人法螺を吹くの管なりと軍吏曰く昨之を土人に問ふ此地竹なし貴紳之を以て烟管となすと云ふ余以爲らく不知爲不知是知也と我今自らこれを證すと患者に用ふる所の粥を檢するに米頗る良好ならず之を軍吏に正すに軍吏曰く此粥猶健兵の食に勝るみと數等後備兵舍を巡りて其食ふ所の米を檢せられよと乃ち其粥米數合を乞ふて歸る所々の病院を見了りて他の兵舍を巡視し歩兵第十八聯隊長佐藤正氏に逢ふ握手連日の偉功を祝す佐藤曰く余が分捕品中清軍陣立の圖畫一帖あり希くは閣下を煩して之を陛下に奉らんと余喜びて之を諾す砲兵營に至り兵卒の食を檢す即ち前刻病院軍吏の言の如く其糧米頗る惡し乞ふて之を行李に納む是れ分捕米にして盛字軍米局の貯ふる所なり蓋し清兵盛字軍の如きは專ら米を須ひず多く麵包を食ひ米飯には豚肉汁を加ふて之を食ふを以て此の如き粗米も猶之に堪ふるなり

因に記す兵站の運輸既に緒に就き數十日の糧備はるも黄海結氷に至れば本邦との航路を絶す故に結氷五、箇月間の糧食諸品を儲積し了るにあらざれば猶未だ安ぜず是を以て先づ此分捕の粗米を食ふて備糧の儲積を富饒せんみとを謀るなり千里遠征の軍外に在りて心身を焦痛するの情察す可きなり

砲兵營を巡り了りて第三師團司令部に至る第三師團司令部は山麓の寺院に在り此寺院建築新にして彫欄朱棟金壁爛然四棟二門あり其一棟一門は正に佛を安置し殿然其具足を完ふす三棟一門は師團司令部之に居る司令部に至り桂中將に會ふ中將用ふる所の茶具頗る備はり他の不自由なる比にあらず怪で之を問へば中將笑ふて曰く將校遠征固より百般の器具を備ふ可しと余曰く疑ふらくは分捕ならん何となれば煎る所の茶此器具と合はずと中將曰く君の鑑識に對して其實を告げん實は此室清將宋慶の居りし所にして此器具皆宋の遺して而して遺るゝ所なり其最珍奇なるものを示さんとて先づ出したる所のものは日本圖なり其圖たる彼の三才圖繪に載する所のものを復刻せしものにして日本四國九州を三別し東京の如きは凡そ大坂の地位に圖して江戸と稱す而して宋は自ら處々に紅紙を貼す次に出す所のものは朝鮮圖にして是亦五六十年前の印刷にて山川里程凡て正しきものにあらず亦宋自ら紅紙を貼し之に數語を餘したるものなり中將其別鮮圖を板で〳〵曰く希くは君に依りて之を叡覽に供せんと余諾して之を納む喫茶數椀坐傍に數卷の書あるを見る取りて之を閲すれば武備